

## 出品牛に係る家畜伝染病検査及び予防注射の実施期間

出品牛は、次に定めるとおり家畜伝染病の検査及び予防注射を実施し、健康を確認すること。  
なお、「搬入基準日」とは、共進会開催前日の2020(令和2)年10月30日とする。

区分	疾 病 名	検査又は予防注射を実施する期間
検 査	結 核 病 ブルセラ病	搬入基準日以前1年以内 → 2019(令和元)年10月31日以降
	ヨ ー ネ 病 (カテゴリーⅠ)	搬入基準日以前3か月以内 → 2020(令和2)年7月31日以降
	ヨ ー ネ 病 (カテゴリーⅡ)	搬入基準日以前6か月以内 → 2020(令和2)年5月1日以降
予 防 接 種	炭 疽 牛 流 行 熱 イバラキ病 牛 異 常 産 牛呼吸器病	搬入基準日以前3週間以上6か月以内の間 → 2020(令和2)年5月1日～同年10月9日 までの間